第６２回三重県中学校長研究大会

開催要項

令和７年８月２２日（金）



三重県小中学校長会

中学校部会

第６２回　三重県中学校長研究大会

新春の候、会員の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

　予測困難で変化の激しい社会であり、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の時代ともいわれています。この社会にあっては、子どもたちが自らの力を生かし、活躍することができるよう資質・能力を身につけさせる必要があります。中学校においては、学習指導要領への対応、教職員の働き方改革、部活動の地域移行など、課題が山積しています。

研究大会では、前年度の三重県中学校長研究大会や全日本中学校長会研究協議会、東海北陸中学校長会研究協議会での成果を継承しつつ、予測できない未来に向けて生徒自らが、未来の社会をつくりでしていくという視点で中学校教育に取り組んでいかなければならないと考えています。

会員一人ひとりが中学校教育への熱い思いと各中学校における実践や成果を結集し、改善への道筋を探っていきたいと考えています。各分科会において研究題にせまる活発な議論が進められ、三重県の中学校教育のさらなる充実と発展につながる機会となることを期待しています。

　　　令和７年１月

三重県小中学校長会

会長　　古市　卓司

大　　会　　要　　項

１　研究主題　　「豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手を育てる中学校教育」

２　主　　催 三重県小中学校長会　中学校部会

３　期　　日 令和７年８月２２日（金）

４　会　　場 全体会　　男女共同参画センター　多目的ホール

　　　　　　　　　分科会　　三重県総合文化センター　各会場

５　日　　程

10:00～10:30　受付

10:30～12:30　全体会

　　　　　　　　　 　　開会行事 10:30～10:55

　　　　　　　　　　 　記念講演 11:00～12:25

　　　　　　　　　　　 諸 連 絡 12:25～12:30

　　　　　　　　 12:25～13:15　昼食休憩

　　　　　 　　　13:30～15:45　分科会討議・討議のまとめ

６　記念講演

　　　　　　　　　講師　　　本居宣長記念館　名誉館長　吉田悦之　様

７　分科会研究題および研究の視点等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 分科会 | 研　究　題　お　よ　び　研　究　の　視　点 | 提案担当 | 会　　場 |
| １ | **◇　「カリキュラム・マネジメント」の推進**  ①学習指導要領に基づく教育課程の実施状況を把握し、学習効果の最大化を図るための工夫  ②新しい時代に求められる資質・能力(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習基盤となる資質・能力を含む)を育成していくための教科等横断的な教育課程のの編成・実施・評価・改善  ③地域の人的・物的資源を有効活用した「社会に開かれた教育課程」の編成・実施・評価・改善 | 津市 | 生涯学習  センター  ２階  小研修室 |
| ２ | **◇　「主体的・対話的で深い学び」の実現**  ①教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせて「主体的・対話的で深学び」を実現する授業改善の工夫  ②全ての学習の基盤となる言語能力や情報活用能力、問題を発見し解決する能力の向上  ③全ての子どもたちの可能性を引き出す、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現 | 松阪市 | 生涯学習  センター  ４階  小研修室１ |
| ３ | **◇　よりよく生きようとする意思や能力を育む道徳教育の充実**  ①道徳的諸価値についての理解と、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成  ②生徒が自ら考え理解し、主体的に道徳性を育むための指導と評価の工夫  ③道徳教育推進教師を中心とした協力的な指導体制の充実 | 尾鷲市  北牟婁郡 | 文化会館  ２階  中会議室 |
| ４ | **◇　健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現するための教育の充実**  ①生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現していく資質・能力の育成と体力の向上  ②食育の推進及び心身の健康の保持増進や感染症等の予防と対策に関する指導の充実  ③身の回りの生活の安全、交通安全、防災に関する指導や情報化の進展に伴う事件・事故の防止等の新たな安全上の課題に関する指導の充実  **◇ 人権・同和教育の推進**  ①人権・同和教育の推進 | 鳥羽市  伊賀市 | 文化会館  ２階  大会議室 |
| ５ | **◇　社会的・職業的自立に向けたキャリア教育と進路指導の充実**  ①社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成する系統的なキャリア教育の充実  ②特別活動を要としつつ、教育活動全体を通して取り組まれる組織的・計画的な進路指導の充実  ③学校と地域･社会や産業界等が連携・協働した体験的な学習活動の充実 | 熊野市  南牟婁郡 | 文文化会館  ２階  小会議室 |
| ６ | **◇ 自他を敬愛し他者と協働しながら自己実現を図るための自己指導能力を育成する生徒指導の充実**  ①好ましい人間関係を築き、他者と協働しながら自己実現を図るための自己指導能力を育成する学校教育の在り方  ②いじめの問題への対応や自殺の防止及び不登校生徒への支援の在り方  ③家庭や地域及び関係機関、専門スタッフ等との連携・協力を密にした生徒指導の推進 | 三重郡 | 男女共同参画センター  ２階  セミナー室Ａ |
| ７ | **◇ 「令和の日本型学校教育」を担う教員の育成**  ①生徒や保護者、地域の信頼に応えられる教師の育成と「新たな教師の学びの姿」を実現する研修の在り方  ②教科等の専門性と指導力、及び ICT 活用指導力を含めた新たな課題に対応できる力量を高める人材育成と研修の在り方  ③地域等と協働し、組織的に諸課題の解決に取り組むことができる教師の育成 | 鈴鹿市 | 男女共同参画センター  ２階  セミナー室Ｂ |
| ８ | **◇　学校と地域の連携・協働による「チーム学校」の実現**  ① 教職員や多様な人材の専門性を活用し、組織力を高める学校経営の在り方  ② チームとしての学校と地域の連携・協働体制の在り方  ③ 専門スタッフ等との連携による「教員の働き方改革」の実現 | 名張市 | 男女共同参画センター  ３階  セミナー室Ｃ |

８ 研究構想（令和7年度東陸中岐阜大会に準拠）

現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字をとって「VUCA」の 時代とも言われている。これまで少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展と国際的な地位の低下、地球規模の課題、子供の貧困、格差の固定化と再生産、地域間格差、社会のつながりの希薄化などは、社会の課題として継続的に掲げられてきた。こうした中、新たな感染症の感染拡大の影響及び国際情勢の不安定化は、正に予測困難な時代を象徴する事態であった。このような危機に対応する強靱さ（レジリエンス）を備えた社会をいかに構築していくかという観点はこれからの重要な課題である。

これからの社会を見据えたとき、現時点で予測される社会の課題や変化に対応して人材を育成するという視点と、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくという視点の双方が必要となる。予測できる社会の変化としてはまず、人口減少が挙げられ、我が国の労働生産性は国際的に見ても低く、このままでは社会経済の活力や水準の維持が危ぶまれる状 況にある。また、デジタルトランスフォーメーションや地球温暖化と関連して、デジタル人材やグリーン（脱炭素）人材が 不足するとの予測があり、AI やロボットの発達により、労働市場の在り方や働く人に必要とされるスキルが今後変容していくことが見通される。経済先進諸国においては、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康まで含めて幸福や生きがいを捉える「ウェルビーイング（Well—being）」の考え方が重視されてきている。また、予測できない未来に向けて自らが 社会を創り出していくという視点から「持続可能な社会の創り手」という目指すべき姿を実現することが求められている。つまり、今後目指すべき未来社会像は、持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人一人が多 様な幸せを実現できる、人間中心の社会としての「Society5.0（超スマート社会）」である。これら社会の現状や変化を踏まえてこれからの社会を展望したとき、教育こそが、社会をけん引する駆動力の中核を担う営みであり、人間中心の社会を支えるシステムとなる時代が到来していると言える。将来の予測困難な時代において、一人一人が豊かで幸せな人生と社会の 持続的な発展を実現するために、教育の果たす役割はますます大きくなっている。

令和３年度から全面実施となった学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、これまでの我が国の学校教 育の実践や蓄積を生かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指して、確かな 学力の育成や道徳教育の充実、体験活動の重視、豊かな心や健やかな体の育成を改訂の基本的な考え方としている。

そのことを踏まえて各学校において、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を 教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に 必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画 的に各学校の教育活動の質の向上を図っていく「カリキュラム・マネジメント」に努めるものとしている。また、子供たち が学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするために、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することが求められるとしている。

一方、中学校教育の現状を見ると、いじめの問題をはじめ、暴力行為、パソコンやスマートフォン等を利用した問題行動、規範意識や社会性の未成熟、学習意欲の低下など、様々な課題が指摘されている。また、特別支援学級に在籍する生徒は増加し続けており、通常の学級にも一定の割合で特別な教育的支援を必要とする生徒が在籍しているほか、日本語指導を必要とする生徒も増加している。これらの課題の解決を図るとともに、自殺の防止や不登校生徒への支援等に取り組み、児童虐待、ヤングケアラー、貧困など、多様化、複雑化している子供が抱える困難に対応し、子供たちの命や安全を守るためにも、教職員の力だけでなく、家庭や地域の教育力を生かしたり関係機関との連携を図ったりしていくことが必要である。そのために、学校は従来から閉鎖的と言われる体質から抜け出し、「地域とともにある学校」に転換していくことが求められている。

中央教育審議会の「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して ～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」では、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきている中、子供たちの資質・能力を確実に育成するためには、学習指導要領を着実に実施していくことが重要であるとしている。その上で、2020 年代を通じて実現を目指す新しい時代を見据えた学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、「個に応じた指導」を学習者の視点から整理した概念である「個別最適な学び」と、これまでも「日本型学校教育」において重視されてきた「協働的な学び」とを一体的に充実することを目指すとしている。その実現のためには、これまでの学校教育が担ってきた、学

習機会と学力 を保障するという役割、全人的な発達・成長を保障する役割、人と安全・安心につながることができる居場所としての福祉 的な役割を継承しつつ、学校教育を社会に開かれたものとしていくこと、学校教育を支える全ての関係者が、それぞれの役 割を果たし、互いにしっかりと連携することで必要な改革を進めていくことが期待されている。また、教師の勤務時間管理 の徹底や学校及び教師が担う業務の明確化・適正化、教職員定数の改善充実、専門スタッフや外部人材の配置拡充などの学 校における働き方改革を強力に推進すること、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に資するよう、これまでの実践と ICT とを最適に組み合わせることで、学校教育における様々な課題を解決し、教

育の質の向上につなげられるようにすることも期待されている。

三重県小中学校長会中学校部会は、全日中新教育ビジョンの趣旨を踏まえ、学校における働き方改革を含めた新たな教育課題に対しても果敢に挑戦し、校長相互の資質向上と目的を明確にした研究を推進することにより、学校経営の更なる充実と学校からの 教育改革を進めていかなければならない。そこで、令和７年度第62 回三重県中学校長研究大会において、「豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手を育てる中学校教育」を研究協議会主題として研究を深め、我が国の中学校教育の向上に資するとともに、広く県民・保護者の負託に応えたい。

９ 分科会研究題と研究の視点

**★第１分科会 「カリキュラム・マネジメント」の推進**

予測困難で急激に変化する社会に生きる生徒たちは、未知の状況に対応し、新しい時代を切り拓いていく力を身に 付けなければならない。そのため学校は、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を形成するという目標を社会と共有しながら、生徒たちに育成すべき資質・能力を具体的かつ明確に示し、社会と連携・協働して育んでいくための「カリキュ ラム・マネジメント」を推進することが求められる。

生徒たちが豊かな創造性を備え持続可能な社会の形成者となるためには「生きる力」が必要であり、育成を目指す資質･ 能力は、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の３つの柱からなる。

そこで各学校においては、教科等の目標や内容を見通し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、 問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる力の育成のために、教科等横断的な学習の充実や主体的・ 対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等が求められており、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動 の質の向上に努めることが必要である。

［研究の視点］

①学習指導要領に基づく教育課程の実施状況を把握し、学習効果の最大化を図るための工夫

②新しい時代に求められる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習基盤となる資質・能力 を含む）を育成していくための教科等横断的な教育課程の編成・実施・評価・改善

③地域の人的・物的資源を有効活用した「社会に開かれた教育課程」の編成・実施・評価・改善

**★第２分科会 「主体的・対話的で深い学び」の実現**

グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成が必要になる。そのために、「正解（知識） の暗記」、「正解主義」への偏りから脱却し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けて「主体的・対話的で深い 学び」の視点からの授業改善を行っていくことは、社会の持続的な発展を生み出す人材養成において不可欠である。学習者を主体として、他者との協働や課題解決学習などを通じ、深い学習を体験し、自ら思考することを重視する取組が必要 であり、その際、自己の主体性を軸にした学びに向かう一人一人の能力や態度を育むという視点をもって、教育課程の編 成・実施や質保証の取組を行うことが重要である。

教師には、習得・活用・探究という学びの過程全体を見渡し、個々の内容事項を指導することによって育まれる資質・ 能力を自覚的に認識しながら、子供たちの変化等を踏まえつつ自ら指導方法を不断に見直し、改善していくことが求めら れる。その際、「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、更にその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが必要である。加えて、対面指導の重要性、オンライン教育等の実践で明らかになる成果や課題を踏まえ、発達の段階に応じて、１人１台端末の日常的な活用を「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて推進するとともに、日々の授業改善に向けた取組を活性化していくことが必要である。

［研究の視点］

①教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせて「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改の工夫

②全ての学習の基盤となる言語能力や情報活用能力、問題を発見し解決する能力の向上

③全ての子供たちの可能性を引き出す、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実

**★第３分科会 よりよく生きようとする意思や能力を育む道徳教育の充実**

全ての人が自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として互いを尊重するとともに、 ウェルビーイングな社会を目指し、その実現に向けた社会的包摂を推進する必要がある。学校や地域社会の一員として参 画し、自らの個性を生かして幸せに生活でき、誰一人取り残されず一人一人の可能性が最大限に引き出されることができるようにする上で、他者への共感や寛容性、更には多様性を尊重する態度、人間関係を築く力、異なる考えの人々と議論 を重ねながら問題を解決していく力などを育成する機会を計画することが重要である。そのためには、各教科等における 道徳教育との関連を図りながら、「特別の教科 道徳」において、発達の段階に即した計画的、発展的な指導や様々な体験活動等を生かす指導など、道徳的諸価値についての理解を基に、人間としての生き方についての考えを深める授業の充実 を図り、生徒の道徳性を養うことが必要である。

また、現実の問題に対応できる資質・能力を育むためには、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実するとともに、生徒が自分自身の問題と捉え真正面から向き合い、一面的な見方から多面的・多角的に考え議論していく「考え、議論する」道徳科の授業を実施することが大切である。さらに、各学校や地域等が抱える課題に応じた取組を推進するため、 家庭や地域社会と育てたい生徒像を共有し、相互の連携強化を図ることも重要である。

［研究の視点］

①道徳的諸価値についての理解と、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成

②生徒が自ら考え理解し、主体的に道徳性を育むための指導と評価の工夫

③道徳教育推進教師を中心とした協力的な指導体制の充実

**★第４分科会 健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現するための教育の充実**

生徒の体力の状況については、これまでの学校の取組により、ゆるやかに上昇してきた。しかしながら、「令和４年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点の結果は、令和元年度調査から連続して小・中学校の男女ともに低下した。体力低下の要因は、①1 週間の総運動時間が420 分以上の児童生徒の割合は、増加しているものの、以前 の水準にはいったっていないこと、②肥満である児童生徒の増加、③朝食欠食、睡眠不足、スクリーンタイム増加などの 生活習慣の変化のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、マスク着用中の激しい運動の自粛なども考えられる。

こうした指摘を踏まえ、生涯を通じて心身共に健康・安全で活力ある生活を送るために必要な資質・能力を育て、心身 の調和のとれた発達を図り、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現する基礎を培う必要がある。特に、食育の 推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、関係する教科等において適切に行うよう努めなければならない。

［研究の視点］

①生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現していく資質・能力の育成と体力の向上

②食育の推進及び心身の健康の保持増進や感染症等の予防と対策に関する指導の充実

③身の回りの生活の安全、交通安全、防災に関する指導や情報化の進展に伴う事件・事故の防止等の新たな安全上の課 題に関する指導の充実

**★第５分科会 一人一人の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育と進路指導の充実**

産業構造・就業構造の変化に加え、労働市場の在り方や働く人に必要とされるスキルが今後変容していく中で、義 務教育修了段階にある生徒たちに対し、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身に付けることができるよう、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解･自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」によって構成 される「基礎的・汎用的能力」を育成するキャリア教育が求められる。各学校においては、この４つの能力を参考にしつつ、生徒一人一人の課題を踏まえて具体の能力を設定し、工夫された教育を通じて達成することが望まれている。加えて、小・中・高等学校のつながりを明確にしたキャリア教育の充実を図ることが大切であり、令和２年度より児童生徒が活動 を記録し蓄積する教材としてのキャリア・パスポートが、全ての小・中・高等学校において導入され、活用されている。

また、一人一人が、多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことのできる生涯学習社会の中で、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、特別活動を要としつつ学校の教育活動全体を通じて組織的かつ計画的な進路指導を行うことが重要である。

［研究の視点］

①社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成する系統的なキャリア教育の充実

②特別活動を要としつつ教育活動全体を通して取り組まれる組織的・計画的な進路指導の充実

③学校と地域社会や産業界等が連携・協働した体験的な学習活動の充実

**★第６分科会 自他を敬愛し他者と協働しながら、自己実現を図るための自己指導能力を育成する生徒指導の充実**

学校教育は、集団での生活や活動を基本としており、生徒相互の人間関係の在り方は、生徒の健全な成長と深く関 わっている。好ましい人間関係を基礎に、自他を敬愛し他者と協働しながら自己実現を図るための自己指導能力を育成することは、人格のよりよい形成と学校生活の充実の基盤となる。昨今、子供たちの多様化が進み、様々な困難や課題を抱 える児童生徒が増える中、学校教育には、子供の発達や教育的ニーズを踏まえつつ、一人一人の可能性を最大限伸ばしていく教育が求められている。こうした中で、生徒指導は、一人一人が抱える個別の困難や課題に向き合い、「個性の発見とよさや可能性の伸長、社会的資質・能力の発達」に資する重要な役割を有している。

平成25 年に施行されたいじめ防止対策推進法に基づき、組織的な対応と関係機関との連携の強化等が図られているにもかかわらず、いじめの重大事態の発生件数は増加傾向にある。また、児童生徒の自殺者数や不登校児童生徒数も増加傾向 にあることを踏まえ、各学校では組織的、継続的な支援・取組を更に充実させるとともに、家庭や地域及び関係機関、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフ等との連携を一層充実させる必要がある。

［研究の視点］

①好ましい人間関係を築き、他者と協働しながら自己実現を図るための自己指導能力を育成する学校教育の在り方

②いじめ問題への対応や自殺の防止及び不登校生徒への支援の在り方

③家庭や地域及び関係機関、専門スタッフ等との連携・協力を密にした生徒指導の推進

**★第７分科会 「令和の日本型学校教育」を担う教師の育成**

「令和の日本型学校教育」を実現し、それを担う質の高い教師となるためには、教師自身が技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探究心をもちつつ自律的かつ継続的に新 しい知識・技能を学び続ける主体的な姿勢が必要である。また、全ての子供たちの可能性を引き出す、「個別最適な学び」 と、「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を更に進化させ、教育の質を向上させる能力も備えていることが求められる。

今後、あらためて教師が高度専門職業人として認識されるためには、地域や学校現場の課題の解決を通した学びを含め、自らの日々の経験や他者から学ぶといった「現場の経験」を重視したスタイルの学びが求められ、これらが「新たな教師 の学びの姿」を構想する上での鍵となる。そのような学びを通じて、教師一人一人が専門職としての高度な知識・技能と、個々の生徒の多様な実態を踏まえた一人一人が抱える課題に個別に対応できる指導力を身に付けるとともに、高い倫理観 に立ち、使命感溢れる指導を行って、生徒や保護者、地域の信頼を獲得することが不可欠である。

また、教員養成段階から、生徒にプログラミング的思考、情報モラル等に関する資質・能力も含む情報活用能力を身に付けさせるための ICT 活用指導力を養成することや、学習履歴（スタディ・ログ）の利活用などの、教師のデータリテラシーの向上に向けた教育 などの充実を図っていくことが求められており、現職の教師に対しては ICT 活用指導力の一層の向上を図ることが急務である。さらに、心理や福祉等の専門スタッフなど多様な人材と協力したり、地域と連携・協働を円滑に行ったりする資質・ 能力をもち、新たな領域の専門性を身に付けるなど強みを伸ばして諸課題の解決に取り組むことができる人材の育成が求められる。

［研究の視点］

①生徒や保護者、地域の信頼に応えられる教師の育成と「新たな教師の学びの姿」を実現する研修の在り　　方

②教科等の専門性と指導力、及び ICT 活用指導力を含めた新たな課題に対応できる力量を高める人材育成と研修の在り方

③地域等と協働し、組織的に諸課題の解決に取り組むことができる教師の育成

**★第８分科会 学校と地域の連携・協働による「チーム学校」と「働き方改革」の実現**

学校には、これまでにも新たな課題に応じて、司書教諭、栄養教諭等の新しい職が導入されてきた。近年は、ます ます複雑化・多様化する教育課題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動指導員 等の教員以外の専門スタッフが導入されている。そのため、これからは教職員間のより一層の組織的対応を強化すること はもちろん、全てを教職員が担う自己完結型の運営を廃し、これら専門スタッフとの協働を推し進め、学校内の多様な人 材がそれぞれの専門性を生かして能力を発揮するチームとしての学校を実現していくことが求められる。

また、コミュニ ティ・スクール（学校運営協議会制度）等を活用するなど、チームとしての学校と地域の連携体制を整備していくことで、 地域とともにある学校づくりを推進し、社会総がかりで教育を進めていくことも求められる。また、その結果として、教師が担うべき業務の精選・明確化などを図り、新たに導入された教員業務支援員、情報通信技術支援員等を活用し、教員 の働き方改革につなげていくことや教育委員会等に配置されているスクールロイヤー等を活用しての法的整理を踏まえた役割分担・連携が必要である。また、子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するため、地域の実情に応じながら、部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備を着 実に進めることも求められる。

こうした「チーム学校」と「働き方改革」の実現のため、校長は、これまでの教職員の管理を主とするマネジメントか ら脱却し、多様な知識・経験をもつ人材との連携を強化し、そうした人材を取り込むことで、社会のニーズに対応しつつ、高い教育力をもつ組織となるためのマネジメントを進めていく必要がある。

［研究の視点］

①教職員や多様な人材の専門性を活用し、組織力を高める学校経営の在り方

②チームとしての学校と地域の連携・協働体制の在り方

③専門スタッフ等との連携による教員の働き方改革の実現